

第26回津市総合教育会議議事録

日時：平成30年2月9日（金）

午後3時15分開会

場所：津市教育委員会庁舎4階 教育委員会室

出席者

津市長

前 葉 泰 幸

津市教育委員会

教育長 倉 田 幸 則

委 員 庄 山 昭 子

委 員 上 島 均

委 員 滝 澤 多 佳 子

委 員 富 田 昌 平

教育次長 定刻になりましたので、市長から第26回津市総合教育会議の開会の御挨拶をお願いいたしたいと思います。

市長 それではただ今より、第26回津市総合教育会議を開催いたします。

教育次長 ありがとうございます。それでは本日の協議、調整事項といたしまして、(1)平成30年度の教育行政についてでございます。それではさっそく入りたいと思いますので、まずは事務局から御説明をさせていただきます。

教育総務課長 それでは、御説明いたします。まずは資料1「平成30年度の教育行政について」をご覧ください。こちらには津市教育大綱を踏まえた施策の展開を念頭に、また本年4月に策定予定の津市教育振興ビジョンの内容を踏まえ、平成30年度に津市教育委員会が主に取り組んでいく重点施策7点をピックアップしてございます。

1点目は、これからの子どもたちに求められる資質・能力の育成でございます。内容としましては、小中一貫教育のさらなる推進を図るため、特定のテーマに特化した研究プロジェクトの推進案と、新学習指導要領が先々全面実施されることを踏まえまして、小学校3年生からの英語教育を2年前倒しで取り組んでまいります。取組内容等をまとめたものを別に配付させていただいておりますので、まず英語教育の推進については参考1を御参照下さい。また、教員が子どもたちと向き合う時間の確保にかかる新たな取組として、教員事務の負担軽減に向け、教員支援員を配置します。また、学力推進講師等の効果的な配置、特別支援教育支援員や学校サポーターの増員をいたします。加えて、試行的にデジタル教科書の導入を図ります。取組内容につきましては、教員支援員は参考2を、デジタル教科書は参考3を御参照ください。

2点目は、津市立幼稚園の適正規模に向けた取組でございます。各地域や各園の実情を踏まえ、幼児教育の充実を満たし、適正規模集団の確保に向けて、取組を推進してまいります。なお平成30年1月31日時点におけます3歳児から5歳児までの幼稚園園児数の分かる一覧表を参考4として配付させていただいております。

3点目は、学校施設の整備でございます。大規模改造工事の継続的な実施や、新たな着手、また小学校の普通教室のエアコンの整備など、学校施設のハード面についての整備を推進してまいります。学校施設整備費の推移、学校施設の整備状況の一覧表、小学校の普通教室のエアコン整備スケジュール等について、参考5としまして2種類配付させていただいております。

4点目は、公民館施設の整備でございます。老朽化した公民館施設について公民館利用者の安全・利便性・学習環境を配慮した改修工事等に取り組んでまいります。各公民館の建設年等が表記してございます一覧表を参考6として配付をさせていただきます。

5点目は放課後児童クラブへの支援でございます。放課後児童クラブの施設の老朽化や利用数の増加に対応する為、必要な改修工事等を行ってまいります。さらには運営マニュアルの配付や労務、税務に関する異議へ対応いたします組織体制を整えまして、放課後児童クラブへの支援に取り組んでまいります。放課後児童クラブにかかる改修整備費への考え方をまとめたものを参考7として配付させていただきます。

6点目は放課後子供教室の設置であります。対象児童数が少ないなどの理由により放課後児童クラブを組織化出来ない校区に対しまして、子ども達に安全安心な居場所の確保の一助として本市において初めての放課後子供教室の設置を予定しております。なお、放課後子供教室の制度につきましては、参考8として配付させていただきます。

7点目は、専修寺御影堂・如来堂を中心とした一身田寺内町の情報発信であります。高田本山専修寺御影堂・如来堂が国宝指定されたことを契機に、御影堂・如来堂を中心に一身田寺内町について、文化財としての価値や魅力の情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上7点が平成30年度の教育行政への重点施策となります。よろしくお願いいたします。

市長 では、この後フリートークに入っていきたいと思いますが、今まだ最終的な予算の締めが、今ちょうど作業中ですので、大きな方向性についてまた、3月議会で、教育長が平成30年度教育方針を議会で述べることとなりますので、それに向けての議論を今しているというところで、総合教育会議として大きな方向性でコメントしておく、議論しておく必要があることを、御発言いただくという趣旨で今日は進めさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。では、どうぞ御自由に御発言下さい。

滝澤委員 これからの子どもたちに求められる資質・能力の育成というところで、特に重点的に教員が子どもたちと向き合う時間の確保が必要ということで、色々負担の軽減や、人の増員をしていただいておりますが、こういう増員というのは大変教育現場では有効なことになるのではないかなと思います。しかし、細かに、その方がどういう働きをしてどういう風に改善に向かうのかという所は、それぞれ現場にあった工夫をしていただかないといけないと思うのです。この

学校においては、こういう人材が足りない、ではその方を具体的に活かすためにどのような働き方をしていただくのかということは現場で十分に協議をしていただきたいと思います。せっかく予算をつけて、人をつけていただくわけですから、いたずらにただ人が増えただけ、また仕事を教えるのに時間がかかってというような、かえって重荷になるようなことのないように目を配っていただきたいと思います。そういう方を増やすことについて、活用するのは責任者といえますか、どういう方が采配をしていただくのかとか、細かい施策を現場でとっていただきたいと思います。そこで初めて、人的な配慮をしていただいたことが有効になるのかなと思っております。で、支援マニュアルなどもみなさん統一的に使用されると思うので、是非有効活用していただいて、かえって負担になることのないように、御尽力をいただき、具体的にフォローしながら様子を見ながら、十分な有効活用が進むようにお願いしたいと思います。それから家庭の学習のマニュアルもお作りになっていただいております、学力向上には、家庭学習マニュアルを有効に利用していただくことが必要だと思っておりますので、今ことあるごとに家庭のことは家庭にまかすというだけではなくて、こういうものがありますよというPRとか、こういうふうにすれば有効な活用ができる、あるいは保護者の意見なども聞きながら、こういうところが良かったというようなフィードバックをしながら、活用を進めていただきたいと思います。やはり一番の重点施策というのは、これからの子どもたちに求められる資質能力の育成ということだと思いますので、きめ細かな御対応をお願いしたいなと思っております。以上です。

市長 ありがとうございます。増員がいろんな形でなされたとしても、あるいはこうやってマニュアルを作ったとしても、実際に有効利用を現場でしていただかないとね。その辺りで何かありますか。

教育長 まさにおっしゃる通り、県費でつけていただいている加配についても、つける前には、学校から「うちはこの理由でつかいます。ぜひ必要です。」と要求があり、それを県にあげてつけてもらおうということで、ついたら、責任者として学校の校長が、当初の予定通り、さらにはもっと効果があるように、しっかりそれは活用します。あるいはここでも書かせていただいておりますけれども、新たに事務などの負担軽減のために教員支援員をつけますが、こういう特に新しいものについては、最初にきちんと学校とやり取りをして、どう使うかということについては、しっかりと指導もしますが、校長を中心に、どういうふうに働いてもらうか、先生におっしゃっていただいたように、どういうことをしっかりやるか、大切な市民の税金を使わせていただくという観点からもやっ

ていかなければならないと思っております。

滝澤委員 教育支援員というのはいわゆる、この議論の中からでてきたバックオフィスのなところを配慮していただいたように思いますので、ぜひ有効に活用し、もっともっと増えるといいなと思っておりますが、そういうわけにもいかないと思いますので、試験的に配置し成功するようにお願いしたいと思っております。

市長 学校の先生というのは、バックオフィスを使ったことのない人たちばかりなんですよね。ですので、少し現場の先生には申し上げているんですが、もしそういう人が行ったとしてもたぶん何を頼んでいいか分からない、あるいは遠慮されるのではないですか、と。遠慮というのは頼んでいいかどうかを遠慮するというのと、私が頼んだら私より年上の先生が頼めなくなるので、年上の先生に遠慮するだろうということで、じっとみんなが探り合いをされていてはもったいないので、こういうオフィスサポーターが行った時には、うまく学校で有効活用してほしいと思います。忙しいほうが良いという人、つまりオフィスサポーターとして学校に行きたい人に行ってもらおうかなと考えておりますので、その辺りも現場がしっかりと受け止めてもらえるようにぜひお願いしたいなと思います。

富田委員 1点目の、「これからの子どもたちに求められる資質・能力」についてです。学習指導要領等が新しくなりまして、10年ごとに改訂されていますけれども、ここ2、3回の改訂に比べても、今回は非常に大きな改訂になったと思います。特に目指すべき子ども像とか人間像が、これまで以上に明確になって、それが乳幼児期から学童期、それから思春期、青年期へと連続的に首尾一貫したものになって、それをきちんと教育の中に反映させていくということがより強調して謳われたということがひとつあると思います。それに合わせて大きな転換がありまして、このように目指すべき人間像、子ども像というものが大きく変わって、そして学び方というところもそれに合わせて変わっていく中で、津市としては、全体的にやっていくことはもちろんですけども、どこかひとつポイントを置いていて研究を進めていくといいですか、津市としてはこういった子どもたちの姿を目指していきますよ、といったものを全面に打ち出していくことが大事なかなと思います。その意味では、この文面の中にある「特定の研究テーマに特化した研究プロジェクト」というものは、どういった内容のものを進めていくのか？一つ英語教育というのが津市としては外国に繋がる児童が多いとい

うところからも焦点になるかなとは思いますが、こういったところに研究の焦点を当てていくかということについて、議論が必要なかなと思います。

教育長 ここにあります研究テーマに特化した研究プロジェクトについてこちらで考えておりますのは、新学習指導要領の主旨を踏まえて、課題となるのは、大前提として学力向上、また英語も始まりますので英語、さらには道徳も特別な教科になるということで道徳、さらにはユニバーサルデザインについて、それから体力向上も大きな課題となっておりますので、そういったことを特別に取り組む学校というのをきちっと募って、大きく20校程度になると思います。こういった学校でしっかり研究していただいて、研究の中身といいますのは先進的な所に行って視察をするとか、講師の方を呼んで来ていただいてお話いただくことになりますが、その研修の中身をその学校だけではなく津市全体に広げてほしいのと、こういった考えでしっかりやっていきたいと今考えているところです。

富田委員 そうですね。今おっしゃられたところを進めていくっていうのは大事だとは思いますが、何かしらこうストーリーがあればいいかなと思います。それが現場にとっても活力になるでしょうし。「教育委員会のこういう研究だからやっている」という感じではなくて、「全体としてこういう子ども像、人間を目指しているから、だから全体としてこういうことにがんばっていくんだ」という、よりストーリー性のあるような感じで、ひとつひとつの研究を、ばらばらのものではなくまとめあげていくということを、やっていただくとよいのかなと思います。

教育長 新学習指導要領で、単純に知識を得るだけではなくて得た知識を使ってそれをどう活かしていくかとか、それを使って、どう問題を解決していくかというのが非常に問われる中で、先程、アクティブラーニングという言葉は使わないと文科省出ていましたけれど、これ主体的、対話的で深い学びというのをどんなふうに実際に学校のなかでやっていくかということが、先生がおっしゃった津市としてどう、大きな一つの方向としていくかということになるかと思います。アクティブラーニングには、様々な考え方や形がありまして、それを今色々な学校でやっているわけなんですけれども、自分も美里のほうに見に行きましたが、やはりきちんと固まった一つのやり方というものを全ての学校でやるというのは、少し難しいところがあるのかなと感じています。主体的、対話的で深い学びというのを念頭におきながら、実際授業の中で、子どもたちが単純に受け身ではなくて、主体的にかかわる授業の在り方をもっと突き詰めていくという

か、全体として出来るのはこういうふうなものであるということを、私自身としてももう少し研究していきたいと思っています。今ちょうど教育研究支援課とも話をしているところで、もうしばらく時間をいただきながら、定めていきたいと考えております。

上島委員 地域差といってもかなりの差があると思うんです。目安は児童・生徒が自分の思いがきちっと出せるという教育をどうしてやっていったらいいかということですが、基礎の段階でかなりの違いがあってそれを縮めていくために色々なこと、つまり環境などを整備していかないといけない。例えば2番目の市立幼稚園の適正規模に向けた取組、子どもが少なくなっていて地域としては不安になっています。だけど放っておくと、どうしようだけで終わっているんです。やっぱりそういうときにこういう教育が大事だという投げかけを教員のほうからしていかなければ、不安だけが残っていつまでも次に進んでいかない。少ない人数の教育の中でどうやっていったらいいのか、あるいはあまりに少ないと、今めざしているような教育が成り立つのかどうか、そういうところまで話をしていく必要があるんじゃないかと思います。その取組を進めていきます、推進しますというのは、どういう取組をしていくのかというところをはっきりしておいたほうが良いんじゃないかと思います。地域へもっと投げかけていきますとか、話し合いしていきますとか、懇談会をもちますとか、具体的なものが必要じゃないかと思います。それから、給食提供の共同化は進めていくんですか？

教育長 全てを共同化ということではなくて、基本的には自校方式ですね。ただ、大規模改造工事などで、アレルギー対応や衛生面に対応した施設ができて、比較的周辺に、人数規模はありますけれども、適当な人数規模の学校があれば、そして条件の整ったところがあれば、今後給食の共同化というのは主な検討課題となります。繰り返しになりますが、全体的に共同化ありきで進めていくということではなく、今申し上げたことが基本スタンスです。

上島委員 だけど、やれるところはやっていくということですね？

教育長 共同化をたくさんやっていくという目標を特段設定しているわけではありませんでして、たとえば白塚小学校は、最近大規模改造を行って、給食設備はよくなりました。近くに栗真小学校がありますと。そういった条件面で整ったところがあります。全ての学校を自校方式のままずっと今後も何十年とやっていくには費用のこともありますし、人員の少ない学校はどうしても調理師さん

が休みにくいということもありますので、そうしたことを総合的に考えて、出来る条件のところは、共同化していきたいというスタンスであります。

市長 全校で100人以下校では給食調理員が正規1、臨時1というような配置なんです。これは悲鳴があがっていますよね。働く環境としては厳しいと。良い給食設備が出来た所は、一緒に働くことのほうが、それこそ真心のこもった給食を作れるというところもありました。地域にはご説明しながら、今まで自校調理しておったのとほぼ同じ形で提供できる作戦なんです。条件整わないと出来ないですね、なかなか。

上島委員 1番に戻りまして、学力推進講師及び教育課題対応講師ですね、これは講師を入れて、その学校の先生の誰かが中心になってやりますということですね。この講師が学力推進を進めるわけではないんですね？

教育長 はい。

上島委員 そのところが非常にあやふやなんです。やはりそういった講師を入れる以上は、誰をその推進事業の中心とするかということを学校からきちっと上げてもらい、そして、その人に責任をもって推進教諭として1年間頑張ってもらうようにしなければならない。入れたから学力上げてくださってというのでは中途半端だと思うんです。やはり学力推進講師がほしいというのであれば、学校としてもこの人を中心に学力向上を推進しますときちっと上げてもらってやっていってもらわないと、入れたからみんなで頑張っただけではいけない。ほんとにそれで学力向上出来るのかということ踏まえたうえでつけていかなければ、結局、講師増やした、人数増やした、楽になったと、そういうことではないと思うんです。だから、考えた上でつけてほしいと思うのです。

教育長 これはあくまで市費でつけた講師を学校にいて、先程申し上げましたけれども、講師を要求してきて、そして入れる学校には事前に学校長としっかり話をさせていただいて、講師がいくことによって、どんな風にそれを使って学校全体の学力を上げていくかということについてしっかりと事前にやります。また、当然行っていただいてからも、しっかりその検証はしていきます。中心になるのは学校の正規の教諭と研修担当で実際にビジョンを描きながら講師を使ってやっていくということになります。

上島委員 最後にもう1点だけ。放課後子供教室あげてきたのですが、これ本当

にあげて来年度になっていいんかと思うところがある。放課後児童クラブとの関係とか、どこにこれを市として予定されているのか、その場所によっては、かえってそれを作ることによって地域を分断したりとかいう可能性もあります。これを検討していくのであればよいのだけれど、やりますよという以上は、もうちょっと我々の理解できるような具体的なものが欲しいなと思います。

事務局 基本的なところだけ押さえてペーパー作ってありますけれども、実際にこの平成30年度からは、開設予定のところについては、さきほど委員がおっしゃいましたように、地域の分断はとんでもないことですので、地域の方と十分お話をさせていただく中で、放課後児童クラブさんとの関係とか地元の団体のお話とか声を聴きながら進めております。こちらの思いを押し付けるということではありませんし、あくまで放課後子供教室を開設する所は地域の地域のニーズがあるということを前提としておりますので、そういったことで、様々な地域であるとか、放課後児童クラブとの関係を詰めて整理しながら慎重に進めてまいりたいと考えております。

市長 そういう放課後児童クラブの組織化が困難な小学校を中心というふうに書いてありますね。

上島委員 そういう希望している地域であっても放課後児童クラブが作れないがために、やむを得ないという思いなのか、そこら辺はどうなんですか？児童クラブ作ってほしいけど、人数足らないと、そうすると放課後子供教室ばかりでいいのかどうかという問題ではあると思います。

市長 非常に難しい課題がここは起こっていて、放課後児童クラブがないので指定校に行かないということが制度的に出来るんだよね。その結果、隣の学校に行っちゃってより子どもの数が減ったという事例が出てきたりしているんですよ。だからといって簡単に運営ができるような組織ができるわけでもないし、難しいですね。

教育長 放課後児童教室の形態には全国的に様々な形態があります。色々と地域と御相談させていただく中で、例えば平日は5日間ありますけれども、5日のうちのどれだけかをこちらの支援をいれてやってもらって、あとの1日、2日は放課後児童教室の制度ではなくても、それこそ地域の方のご協力もいただけるのであれば、そういった形も含めて、総体として放課後の安全安心な居場所作りが出来ればなと考えております。地域によっては毎日ということではなくて、例

えば月に一回そういった体験活動をするということが御希望という地域もあります。地域のニーズもいろんな、学童に絡むものが欲しいという地域もあれば、そうでなくて、体験活動が出来ることが希望という地域もあり多様なニーズがありますので、しっかりと対応していきたいなと考えております。

市長 教育委員会という場所でやってもらう、一つ二つ実験的にというか試行でやってみるとしても、トータルの放課後児童クラブの放課後の時間の扱いだけではなく、本当に校区の子どものトータルの、いわばどう受け止めるかみたいなことがあるので、ひとつの手法としてこれを使うのは、補助金もあるし、地域のコミュニケーションや、PTAのみなさんの考え方など色々ありますので、引き続き、どの形が良いのかは小規模学区は難しいのですが、ぜひ教育委員会でも議論してほしい。

庄山委員 先ほどの続きからいかせていただきますけど、最近立ち上がった放課後児童クラブは、今市長がおっしゃったようなことが多いと思うんです。このこの学校に児童クラブがないんだったら、この児童クラブがある学校へ家ごと行ってしまうかということで、そんな地域ではだめですとそういう情けない地域ではだめやないかということでみなさん必死で色々交渉しながら立ち上げたという放課後児童クラブが多いというそのことを一つおいておきたいと思います。ですけれども、それでもなんともならん、放課後児童クラブではなくて、放課後子供教室を立ち上げてほしいというような所もあるんだろうなと思います。どこかは知らないんですけど。それぞれの目的と利点が違いますので、そのところをきちんと押さえて、例えば放課後子供教室に夏休みはないですよとか、放課後児童クラブは夏休みはありますとかいうふうな、きちっとそれぞれ子供教室は子どもの放課後の居場所、何か子どもたちが活動する場所、活動するもの、そういうものをするための子供教室です。放課後児童クラブは、保護者がいないので、いない放課後の時間を夜の6時7時までみますと、きちっと整理しないとだめだと思うんです。それがぐちゃぐちゃになっているので、この後、非常に混乱が起きるだろうなという予想はできます。ですので、ぜひこの5番の放課後児童クラブの支援、6番の放課後子供教室の設置については、きちっと整理をしていただいて、準備を進めていただきたいと思います。それから1番に戻りますけれども、これから子どもたちに求められる資質能力の育成の所ですけれども、学習指導要領が2020年から新しくなるわけです。その準備を着々と進めてもらっていると思いますけれども、その主体的対話的な深い学びの意味がどんなものなのかというのが私も分からなくて、ずっと色々な研究授業等々を見てきましたけれども、やはりそういうものをきちっと勉強している人の授業

を見せていただきますと、主体的対話的な深い学びというのがよく分かります。ですので、先生方もぜひ、学校での公開授業ではなくて、そういう先生の授業を是非見ていただきたいと思います。アクティブラーニングとは違います。アクティブラーニングとして続いてきたものかと思っていましたけど全然違いますし、アクティブラーニングで進んでいきますと、子どもたちの学びが深くない、この所を十分気を付けていただかないといけないんじゃないかなと、特にそのアクティブラーニングをずっと勉強された先生たちは、この深い学びというのが、これも続けて勉強されている先生がいるんですけども、何か私がアクティブラーニングを見ていたときは、深い学びというのはいないんです。なにかアクティブばかりで、対話はしているんですけども、気を付けて進めていかないと、せっかく文科省がこういう深い学びをきちっと出してきてどういうものかと言われているのが、何か学力がつかないとは言いませんけれども、何かちょっと違うなというような、先生たちがものを言わない、子どもたちが活動だけするような授業になってしまわないかなと心配がありますので、特にこの所は指導主事の先生たちに頑張ってもらっていますけれども、さらによろしくお願ひしたいと思います。英語教育については、津市が2年前倒しで始めておりますので、本当にグローバルな社会になってきました。ニュースを見ていても、前にも言いましたが、世界のことが隣であったように、子どもたちが混乱していないかなと、台湾で地震があったら隣で起こったと小さい子は思うんじゃないかなと思うほどですので、ここら辺のところを整理しながらきちっと勉強して、そういうグローバルな社会に生きる子どもたちを育てていきたいと思っています。それから3番の学校施設の整備については、まったく有り難く、中学校にエアコンを設置していただいて、本当に先生も子どもたちも喜んでおります。小学校はいつなのということで、小学校はこうだよという説明をさせてもらってますが、色んな大規模工事であるとか色々な物を設置していただいて、本当に有り難いと思っています。

教育長 実は自分も同じように感じております。先生がおっしゃっているのは、子どもたちに話し合わせると、そんなことを形だけしていても実際はどうなんという、全くその通りだと思います。深い学びに行くには教師はどんな投げかけをするのかとか、どんな課題を与えるのかとか、そこら辺が非常に重要なポイントになってくるわけで、さらにそれをどう活かしていくのか、これはかなり教員一人一人の技量のいることです。それを今後どういうふう to 多くの教員につけさせていくのかというのは今後の課題ということで、引き続き教育研究支援課が中心になっていくと思いますけれども、自分もしっかり見ながらやっていく必要があるし、本当に色々な先生ができる形、なおかつ深い学びを津市全体と

して、総体としてどういうふうにしていくか、これはしっかりと考えていきたいなと思っております。

市長 滝澤委員どうですか。

滝澤委員 放課後児童クラブなんですが、保護者が、特に女性の社会進出が進み、お母さん方が働くことがとても多くなっている中で、ニーズは高まっていると思うんですけれども、逆に旧津市内であっても、少子化によってその放課後児童クラブ自体の児童数が減少している所もあると思うんですよ。そうすると保護者の負担が増えますし、毎年担当が変わってくると、運営マニュアルというかきちっとしたやり方が伝わっていかない部分もあったり、市でよほど見ていただいて支援していただかないと、保護者の負担が多くなっている部分もあるんじゃないかなと思うんです。この組織体制の充実に努めますという所で労務や税務や経理も、その辺の充実をしていただいているとは思いますが、今例えば支援員さんとか色々な方にお給料払ったり、保護者は慣れないことがすごく多いんです。その辺の支援体制というのはどういう風に考えてみえるのかっていうことと、例えば決算書を作るにしても、普通の企業会計ではないものですから、基本的に収支計算で普通の安いソフトは使えない部分が結構あるんです。そうすると、エクセルなんかで簡単なものを作ってあげて提供してあげるとか、この運営マニュアルも、もうちょっと公的な、あるいはそういう疑義に対応できるような簡単なものでもいいんですが、運営マニュアルだけではなくて、そういう事務的な支援のマニュアルとかで、もし相談したい時には、相談できる体制を具体的にとっていただきたいなと思っているんですが、どうでしょうか？

教育長 まさにその通りでして、昨年度より津市の青少年担当のほうで、各全ての放課後児童クラブを2年続けて回らせていただいて、今委員がおっしゃったような保護者の方の運営などの負担が多くなっている、または実際やり方がわからないという声もたくさんありまして、具体的な支援体制ですけれども、まずは運営マニュアルについては、今年度最後できちっともう一回放課後児童クラブさんのほうで、話をさせていただいて、こういったもので本当にいいのかというのを確認しなければいけないと思います。会計の支援マニュアルについても来年度以降作っていきたくて考えておりますし、まずはこちらの職員の中には税とかそういった知識を持つとるもおりますので、職員のノウハウも最大限に活かして、いろんな相談を気軽に言っていただいて、こちらが支援をしていくというのを来年度にしっかり、これまで以上にやっていきたいなと思います。

滝澤委員 それを具体的にさせていただけると助かると思います

市長 そういうクラブ側のニーズがあるというので、そしたら税理士にお願いしようか、社労士にお願いしようかということになるのですが、そこまでジャンプアップする前に、一回出来ることがあるんじゃないかと思うんです。

滝澤委員 そうなんです。簡単な標準のエクセルに打ち込んでいただいて、収支計算ができるようにしていただいたら、もうこれに入れたら出来るっていうね。簡単なことで手書きでやっているところがかなり楽になるんじゃないかとは思っていますね。

庄山委員 大方の放課後児童クラブは、エクセルで一つ入れたら、最後の収支決算までできるものを持っていると思います。

滝澤委員 手書きでないといかんと思っているところもあるんです。その辺をちゃんと教えていただかないと、いたずらに手書きで転記してっていうのはすごく時間がかかることです。もうちょっと初歩的なレベルで支援というか教えていただきたいなというところがあるんです。実態に沿ってご相談を受けていただければと思います。

上島委員 それ以前の問題があるんです。忙しいのにそんな仕事をさせられるのがかなわないと。実際使っているのは、そこの支援員さんが使っていて、収支決算をしなきゃいけないと責任がかかってくるので大変です。給与計算とかも全部、保護者の方にやってもらわなければいけない所に、ものすごい負担感があって、だからその係になりたくないということで、係を決めるときに大変なんです。だから何かもうちょっとないかなと思います。だれか責任者がいて、間違いがないかどうかの確認はしなくちゃいけないと思いますが、細かいところまで負担させると保護者は少し大変だと思います。自分の子どもを預かってもらっておいて、そりゃやれよということもあるかもしれないけれど。

市長 国庫補助が入ってくるものですから、最低限のことはやらないといけないんですけど、それをどうサポートするかですね。

教育長 引き続き、何が一体困っていて、どこを変えてほしいかをですね、その辺をずれないで使うということをまずきちっとやらないといけないと思いますし、それに沿った整理をしっかりしていきたいと思います。

上島委員 もう一点は運営のほうで、いろんなトラブルがあったり、保護者の対応がうまくいかなかったり、特別支援が必要な子どもに対しての対応がまずかったり、職員の中の関係がまずかったり、やっぱりその辺をきちっとしていかなければ、それが子どもにまで影響されていくので、その辺りまで保護者は、任されていますが、ほんとうに任されて大丈夫なのかなと思います。

市長 他はよろしいでしょうか。ではだいたい出尽くしたようですので、平成30年度教育行政、今日の議論を踏まえてですね、しっかりと進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。それでは今日の調整事項1番が終わりました。2番その他とありますが、何かございますか。ないようですので、事務局へお戻しをいたします。

教育次長 では、他にございませんでしたので、これをもちまして本日の事項はすべて終了とさせていただきます。前葉市長より閉会のご挨拶をお願いします。

市長 ではこれをもちまして、第26回津市総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。